

医薬品の自己負担の新たな仕組み

■後発医薬品（ジェネリック医薬品）があるお薬で、先発医薬品の処方を希望される場合は、特別の料金の追加費用が必要となります。



■患者さんのお薬情報を確認させていただくため、お薬手帳を必ずご持参ください。



■後発医薬品の積極的な利用をお願いします。

- ・ 後発医薬品は、最初に発売された先発医薬品と有効成分が同じで、効き目や安全性は同等であり、低価格です。
- ・ 先発医薬品と後発医薬品の薬価の差額の4分の1相当を特別の料金として、自己負担と合わせてお支払いください。
- ・ 先発医薬品を処方・調剤する医療上の必要があると認められる場合等は、特別の料金は要りません。

ご不明な点などございましたら、1階総合受付までお声がけください。